

立教女学院短期大学

平成18年度第三者評価

機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

立教女学院短期大学の概要

設置者	学校法人 立教女学院
理事長	酒向 登志郎
学 長	酒向 登志郎
A L O	安部 一郎
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	東京都杉並区久我山4-29-23

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
英語科		150
幼児教育科		150
	合計	300

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻	入学定員
英語専攻	30
幼児教育専攻	80
	合計 110

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

立教女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年6月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

ミッション・スクールとしての建学の精神や教育目標などが確立し共通理解されやすい点をいかし、明確な教育目標の下に教育がなされている。

建学の精神に基づいたバランスよい教育課程を編成しており、各学科の教育目標も明確である。その一方で多様な学生のニーズに応えるための幅広い科目群も用意され、アドバイザー制による少人数教育によって個々の学生への対応も行き届いている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の活動も活発で、教育課程ならびに教育方法の見直しへの努力も払われている。

教員数は短期大学設置基準を充たし、各教員は授業以外に研究、学生指導、そのほか教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる。教員組織の整備状況は良好である。教育環境についても校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準を充たし、各施設は効率的な授業や快適な学生生活のために適切に整備され、活用されている。図書館についても短期大学設置基準を充たし、施設の整備状況や利用者へのサービス体制も良好である。

創立130年の歴史と優れた教育実績を誇り、高い求人倍率、高い就職率を享受してきた。また、進学に関しても国内外に編入学提携大学の数や枠を増加させており、こうしたことが当該短期大学の自信と誇りへ繋がってきた。今後、卒業後評価への組織的、体系的取り組みを進め、さらなる教育改革・改善に努められることを期待している。

入学後のオリエンテーションにおいて学習および学生生活両面にわたる指導がきめ細かく行われると同時に、学習のバックアップ体制や英語教育センターなど学習環境の周知が図られている。また、少人数を対象とした専任教員のアドバイザーが個々の学生の学習および生活両面の相談に対応すると同時に、学生部委員会が問題の解決に当たっている。学生の心身両面にわたる健康管理についても毎年の健康診断を中心に充分配慮された体制が

確立されている。種々の就職活動支援講座が用意されると同時に、就職相談室を中心とした就職活動支援体制も整えられており、就職内定率は高水準を維持している。四年制大学への編入の窓口も広く確保されている。

全教員が各種の研究活動を何らかの形で展開している。紀要も毎年発行され、全体的に教員の研究活動状況は良好である。また研究活動の活性化のための各種の条件も適切に整備されている。

国際交流については、研修先がアメリカだけでなく平成16年度からはオーストラリア、フィリピンが加わり、派遣先や派遣人数の拡大が見て取れる。このことは短期大学が国際交流に積極的に取り組んでいる証左であると理解できる。

学校法人の管理運営については、理事長は理事会と教授会の信頼関係を損なうことなくリーダーシップを発揮し、理事会、評議員会および監事の職務は寄附行為の定めに基づき、それぞれの機能を適切に果している。また、短期大学の運営にあたっては、学長は適切なリーダーシップを発揮し、教授会、各委員会なども機能的に運営されている。事務部門では、各担当部課や教員との連絡を密にして学生に対応するとともに諸規程も整備され、各々の規程に基づき適切に運営されている。

財務に関しては、中・長期的な財務計画の策定が望まれるが、毎年度の事業計画、予算作成ならびに執行・管理は適切に行われており、決算報告、監事および公認会計士による監査、財務情報の公開も適正に行われている。短期大学の資金収支・消費収支についてはおおむね均衡を保ち、教育研究用の施設設備費や図書費なども適切に配分され、財務状況は健全に推移している。法人全体としての財務状態も、償還計画が確立されており財務体質は安定したものとなっている。また、施設設備の維持管理や危機管理対策および省エネ・省資源化についても、法人全体で取り組み、適切な対応がなされている。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ミッション・スクールとしての大学の方針が明確に示されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 少人数教育による教育効果向上への努力がなされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 英語科では実践的な英語力の向上に資するため、多く外国人教員を配置している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生の要望や疑問に真摯に耳を傾けようとする姿勢やその体制が確立している。
- 個々の学生に目を向けたアドバイザー制度と事務局各課の連携体制も充分機能している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学後オリエンテーション期間における少人数を対象としたアドバイザー・アワーや、個人学習の中心となる図書館オリエンテーションがクラスごとに実施される点などは評価できる。
- 少人数を対象としたアドバイザー制によって個々の学生の把握に努めると同時に、英語教育センターの業務の一環として正課外の講座を設けるなど、学生の学習支援に努めている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 海外に複数の提携大学を擁している。

評価領域Ⅸ 財務

- 施設設備の維持管理や危機管理対策および省エネ・省資源化への対応がなされている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの様式を統一することで学生への授業内容の周知が徹底されるものと考えられる。また授業評価結果の教員間あるいは教員と学生間の共有はともにさらなる改善をしていく上で肝要なことと考えられるので、今後検討されたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 科目の内容やシラバスについて学生への周知徹底とその工夫が望まれる。
- 履修者数が極端に少ない科目の見直し、あるいは学生に対する適切な履修指導が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務部門の業務量増加に対する事務処理の合理化や各種委員会の開催見直しを行うなど、就業環境の改善が望まれる。

評価領域IX 財務

- 財務状況は健全に推移しているが、中・長期的な財務計画の策定が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価の継続的な実施体制を確立することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし